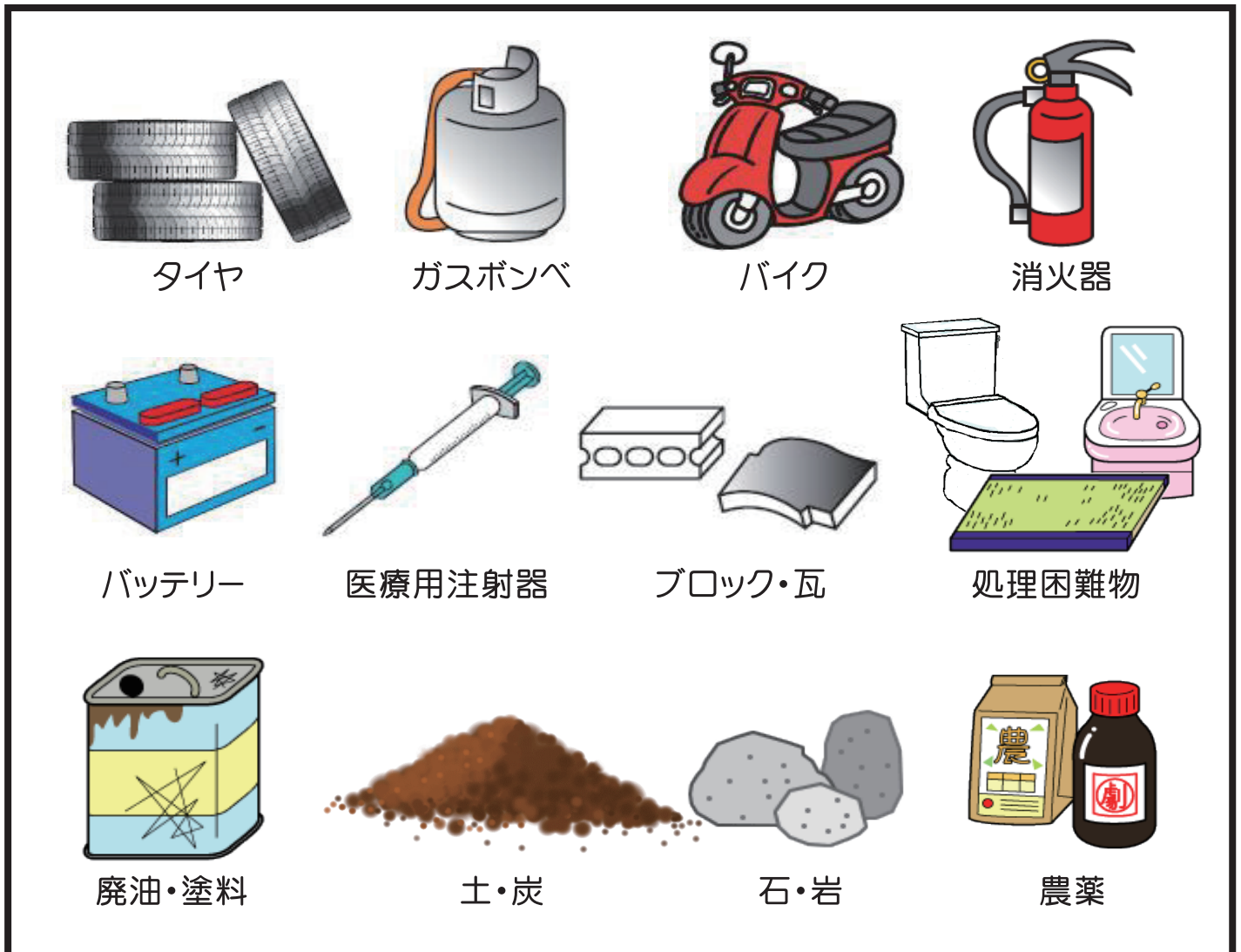


市では収集及び処理しないごみ

市の施設で処理することができない品物(処理困難物)や、法律に定めてあるものは、市では収集しません。販売店や専門の処理業者に依頼してください。



- 【塗料・シンナー・廃油・農薬・石油等】の中身を適正に処理し、缶はリサイクル、ピンは不燃物。その他爆発や火災の原因となる危険なものは収集しません。
- 【農業用廃ビニール・農薬・農機具等】の処理は農協(JA)や販売店にご相談ください。
- 【コンクリート破片・瓦・スレート・家屋・小屋の建築廃材】は、持ち込んでも処理できませんので、産業廃棄物処理業者に処理を依頼してください。
- 【バッテリー・ポリ浴槽・太陽熱温水器・浄化槽・設備機器・自動車及び部品・FRP製品等】は市では処理できませんので、販売店や専門業者に処理を依頼してください。

石油類・農薬等の危険物は絶対に道路側溝や下水道等に流さないでください!!

詳しくは **清掃事務所** TEL 62-0647 へ